

セミナーのご案内

日時 2025年1月19日(日) 14:00~16:00

場所 香川県聴覚障害者福祉センター 3階研修室

テーマ 「高松市手話言語及び障害のある人のコミュニケーション手段に関する条例」について

講師 高松市障害福祉課 課長補佐 前田佳之 氏

定員 40名(定員になり次第、締め切ります)

参加費 500円



内容

*高松市手話言語及び障害のある人のコミュニケーション手段に関する条例について
この条例は2019年4月から施行されました。なぜこの条例が制定されたのか、どのような内容の条例なのか、この条例にたいして高松市はどのような取り組みを

●申込方法について●

受付期間：2024年12月12日~2025年1月10日まで(但し、定員になり次第締め切り)

申込方法：FAXまたはセンター窓口

事前申し込みが必要です。お申込みなしでの参加はできません。

※手話講座体験学習対象です。

●お問い合わせ●

香川県聴覚障害者福祉センター 担当 平林

〒761-8074 高松市太田上町405-1

FAX：087-868-9201 TEL：087-868-9200



(切り取らずにこのままFAXしてください)

香川県聴覚障害者福祉センター 行

FAX 087-868-9201

情報提供事業(セミナー)参加申込書

名前				
区分	ろう者 ・ 中途失聴難聴者 ・ 一般 手話講座受講生(通訳者・奉仕員)			
連絡先	FAX		TEL	
情報保障	手話通訳 ・ 要約筆記 ・ 不要 (〇をつけてください。)			

※ 個人情報の取り扱いについては、
情報提供事業(セミナー)に関する目的以外に使用することはありません。